

◇プレママ・パパ教室

とき	対象者	内容	持ってくる物
4月13日(休) 午前9時45分～ 正午	妊婦 及び 配偶者等	妊娠・出産 について	筆記用具 母子手帳

※希望者は、1週間前までに電話で申し込んでください。

◇ベビーサークル（事前の申込みは不要です。）

赤ちゃんとお母さん集まれ！ 気軽に話し合えるサークルです。

とき	対象者	持ってくる物
3月3日(金)開放日 4月11日(火) 午後1時30分～ 3時	乳児（1歳未満） とお母さん	必要なミルク、 オムツなど

※開放日は、スタッフ（保健師・助産師・保育士）が入らない日です。

※平成18年度からは毎回スタッフ（保健師・保育士）が入ります。

◇育児相談

とき	内容
3月8日(水)、4月4日(火) 4月20日(水) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	助産師による育児相談 ※要予約

※育児相談は事前に申込みが必要です。希望者は早めに電話で申し込んでください。

◇2歳児むし歯予防教室

とき	対象児	内容
3月6日(月) 午後1時～	平成15年4月2日～ 9月30日生まれ	・歯科検診 ・むし歯予防のお話
3月7日(火) 午後1時～	平成15年10月1日～ 平成16年4月1日生まれ	・ブラッシング指導

※申込みは不要です。

※平成17年11月生まれ以降のお子さん、平成18年4月よりBCGは医療機関で個別接種になります。

保健

健康福祉課 ☎669132

保健センター ☎664584

健康相談・健康診査 ●場所＝保健センター

◇母と子の栄養相談

お子さんの離乳食、幼児食のことなど、専門の栄養士が相談に応じます。

とき	内容
3月10日(金)、4月18日(火) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	栄養士による個別栄養相談 ※要予約

※事前に申込みが必要です。希望者は電話で申し込んでください。

◇成人栄養相談

高脂血症、高血圧、肥満、糖尿病の食事など生活習慣改善に向けての食事について、専門の栄養士が相談に応じます。

とき	内容
3月10日(金)、4月6日(水) 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	栄養士による個別栄養相談 ※要予約

※事前に申込みが必要です。希望者は電話で申し込んでください。

◇乳幼児健康診査

健診	とき	対象児	受付時間
4か月	3月17日(金)	平成17年11月生まれ	午後1時～ 2時
10か月	3月24日(金)	平成17年5月生まれ	
1歳6か月	3月22日(水)	平成16年8月生まれ	
3歳	3月14日(火)	平成15年2月生まれ	

※1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査は歯科検診がありますので、口の中をきれいにしておいてください。

児童手当等認定請求はお済みですか!?

児童手当

▼支給対象者＝小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末まで）の児童を養育している人（所得制限あり）

▼手当の額＝

- ・第1子、第2子＝月額5,000円
- ・第3子以降＝1人につき月額10,000円

遺児手当

▼支給対象者＝父母の一方又は両親が死亡した家庭で、義務教育修了前の児童を養育している人。（父母以外の方が養育している場合も含む。所得制限あり）

▼手当の額＝児童1人につき月額3,000円

児童扶養手当

▼支給対象者＝死別及び離婚などで母子家庭となり、公的年金を受けることのできない母子家庭の母、又は養育者。（児童が18歳に達する年度末まで、特に重い障害があるときは20歳未満。所得制限あり）

▼手当の額＝

○児童1人の場合

・全部支給＝月額41,880円

・一部支給＝月額9,880円～41,870円（所得に応じて変わります）

○児童2人目＝月額5,000円が加算されます。

○児童3人目以降＝1人につき3,000円が加算されます。

▼認定請求・問い合わせ先＝

健康福祉課 児童福祉係 ☎669130

平成18年度生活習慣病検診

今年も、3月下旬に「平成18年度生活習慣病検診の調査及び申込書」を送付します。

お手元に届きましたら、希望の検診日を記入のうえ、4月10日までに郵送してください。

対象者把握のため、勤務先等で受ける人も、調査にご協力ください。

18年度の日程は下記のとおりになります。

日程の合わない人や、かかりつけ医のもとで受けたいという人には、個別検診も実施しています。

平成18年度の婦人科検診（乳がん検診と子宮がん検診）は**昭和の奇数年生まれの人が対象**になります。但し、偶数年生まれでも17年度に受けられなかった人は、対象になりますので申し込んでください。

また、奇数年生まれでも17年度に受けた人は対象になりませんので、注意してください。

平成18年度から子宮がん検診の対象が20歳代からになります。

（平成18年度は昭和の奇数年生まれの人が対象です）

検診対象者

検診項目	対象者	
基本健康診査	40歳以上の男女	
胃がん検診		
大腸がん検診		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	
乳がん検診	マンモグラフィー検査＋超音波検査	40歳以上の女性 (奇数年生まれの人)
	超音波検査	30歳以上の女性 (奇数年生まれの人)
子宮がん検診	20歳以上の女性 (奇数年生まれの人)	

	検診日	検診会場	生活習慣病検診	婦人科検診
1	5月9日(火)	保健センター	○	○
2	5月15日(月)	保健センター	○	○
3	5月31日(水)	保健センター	○	○
4	6月8日(休)	保健センター	○	○
5	7月2日(日)	保健センター	○女性のみ	○
6	7月18日(火)	保健センター	○	○
7	7月24日(月)	保健センター	○	○
8	8月6日(日)	保健センター	○	○
9	8月9日(水)	多功コミュニティセンター	○	○
10	9月2日(土)	保健センター	○	○
11	10月20日(金)	農村環境改善センター	○	○
12	10月27日(金)	保健センター	○女性のみ	○
13	11月25日(土)	保健センター	○	○
14	11月30日(休)	保健センター	○	○
15	12月13日(水)	保健センター	○	○
16	1月14日(日)	保健センター	○	○

▼問い合わせ先＝健康福祉課 保健衛生係 ☎⑤⑥9132

第3子以降保育料免除申請

4月以降、保育所へ入所している又は、入所する予定の児童が次に該当する場合、保育料が免除になります。3月17日(金)までに、健康福祉課児童福祉係、又は入所保育所へ申請書を提出してください。申請のあった翌月から免除されます。

○保護者等が現に育てている児童が3人以上いる世帯で、3人目以降が保育所等に入所していること。

なお、現に育てている児童とは、保護者等が育てている18歳未満の児童・生徒であること。年度の途中で18歳に達した場合には、18歳に達した日以降最初の3月31日までの人（大学生等は22歳に達する日以降最初の3月31日）となります。

▼問い合わせ先＝健康福祉課 児童福祉係 ☎⑤⑥9130

まごころ 善意銀行 (敬称略)
山本 ヤス(下町1区) 20,000円(第13回)
デイケア しんがぎ 20,000円
上三川町役場 明友会 61,438円
しめ縄づくり協力会 80,000円(第10回)
自治労栃木県本部 30,000円(第2回)

猪瀬 キヨ(三村) 紙おむつ 3袋
【在宅介護支援センター】
匿名 石嶽 31個
【老人福祉センター】
※【 】内は指定払出先⇨寄付時、使途の指定がある場合には、指定先に払い出します。
皆さんの、あたたかいこころざしありがとうございます。
まごころ。